

お知らせ

平成 2 9 年 4 月 5 日
九州電力株式会社

川内原子力発電所 1 , 2 号機の更なる安全性・信頼性向上への取組みに係る 特定重大事故等対処施設の設置の原子炉設置変更許可について

当社が、平成 2 7 年 1 2 月 1 7 日に原子炉設置変更許可申請を行った川内 1 , 2 号機の更なる安全性・信頼性向上への取組みに係る特定重大事故等対処施設の設置につきまして、本日、原子力規制委員会より、許可を頂きましたのでお知らせします。

当社は、引き続き、原子力発電所の安全性・信頼性向上に取り組んでまいります。

以 上

特定重大事故等対処施設

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく破損した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設であり、平成 2 5 年 7 月施行の新規制基準において、設置が要求されているもの。